

第 5 4 号 議案

東京都台東区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 6 月 3 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令（平成 2 3 年政令第 1 3 1 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年10月台東区条例第26号）の一部を次のように改正する。

付則第2条第2項中「第14条第7項」を「第14条第8項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。